

二〇一一年一月一日

古典教室 第二回

講師 不破 哲三

「賃金、価格および利潤」(2) レジメ

以下の項目のうち、☆印の項は本文の解説部分。

★印の項は追加的な解説部分。

第7章 労働力

☆搾取の本質を理解するカギはここにあった——労働者は資本家に何を売っているのか。

(140～142ページ12行目)

☆どうして「労働力」を売る人びとの集団が生まれたのか。

(142ページ13行目～143ページ12行目)

☆「労働力」の価値も、普通の商品と同じ方式で決まる。

(143ページ13行目～145ページ8行目)

第8章 剰余価値の生産

☆資本家は「労働力」からどのようにして剰余価値を手に入れるか。(この章全体)

★剰余価値を増やす三つの方法。

第9章 労働の価値

☆この表現は搾取をかくす。(149～150ページ15行目)

☆封建制や奴隷制と比較すると……(150ページ16行目～152ページ6行目)

以後の文章で使うときは、「労働力の価値」を表現する俗語として(152ページ)。

第10章 利潤は商品をその価値通りに売ることによって得られる

第11章 剰余価値が分解する種々の部分

☆利潤(産業と商業の)、利子、地代(154～157ページ2行目)

★「税金徴収者」という指摘について(156ページ最後の行)

☆分割という見方が重要。合算ではない(157ページ3行目～158ページ13行目)

☆剰余価値率「第一のいいあらわし方」と利潤率「第二のいいあらわし方」

(158ページ14行目～160ページ)

第12章 利潤、賃金および物価の一般的関係

☆賃金上げは物価を上げるといふ議論を批判する(160～162ページ5行目)

☆商品の価格は生産力の変動とともに変動する(162ページ6行目～163ページ)

第13章 賃金引き上げのくわだて、または賃金切下げ阻止のくわだての主要なばあい

(経済闘争の四つのケース)

- 一、生活費の変動への対応 (164〜166ページ14行目)。
労働者の「相対的な社会的地位」という問題。
- 二、貨幣価値の変化への対応 (166ページ15行目〜168ページ4行目)。
インフレの時期の経験。
- 三、労働時間の問題 (168ページ5行目〜172ページ14行目)。
労働時間の短縮と人間的な生活 (170ページ11行目〜171ページ6行目)。

★「利潤第一主義」は資本主義に特有の衝動。

『資本論』から。

剰余価値の生産は、資本主義的生産の直接的目的であり規定的動機である。

★日本の労働組合運動には歴史的な弱点がある。

- 四、経済循環への対応 (172ページ15行目〜174ページ11行目)。
- 五、賃金引き上げ闘争の全体としての性格 (174ページ12行目〜175ページ)。

第14章 資本と労働との闘争とその結果

一、労働力の価値の特別の性格 (175ページ〜180ページ3行目)。

価値を構成する二つの要素。生理的要素+歴史的・社会的要素。

歴史的・社会的要素は、「闘争者たちのそれぞれの力の問題」で規定される。

参考資料・賃金の国際的比較。自動車産業の労働者の賃金比較 (一時間当たり)

国際金属労連の資料 (二〇〇六年) による。

単位は購買力平価に換算した数字。

	時間当たり賃金	日本を100とした比率
ドイツ	29・40ユーロ	303
アメリカ	20・23	208
オーストラリア	14・76	152
イギリス	14・03	144
イタリア	11・38	117
フランス	11・01	113
日本	9・71	100

二 a、資本と労働との闘争の力関係を考える（180ページ4行目～184ページ17行目）。
考察の結論。

「近代産業の発展そのものは、労働者に不利で資本家に有利な情勢を累進的に生みださざるを得ず、またその結果、資本主義的生産の一般的傾向は、賃金の平均水準を高めるのではなく、低める、すなわち労働の価値を多かれ少なかれその最低限度におし下げるものである」（183～184ページ）。

★労働日の制限は、「法律の介入」によって行われた。そのためには、「全般的な政治行動」が必要だった（180ページ）。

これに対応する『資本論』の一節。

——『大洪水よ、わが亡きあとに來たれ！』これがすべての資本家およびすべての資本家国家のスローガンである。それゆえ、資本は、社会によって強制されるのでなければ、労働者の健康と寿命にたいし、なんらの顧慮も払わない」。

（新書版②464ページ）

——「責め苦の蛇」（資本の横暴な搾取のこと）から自分たちの「身を守る」ために、労働者たちは結集し、階級として、一つの国法、一つの強力な「社会的バリケード」を奪取しなければならない。（同前525ページ）

「社会的バリケード」は、今日、「ルールある経済社会」づくりの闘争に発展している。

一八五〇年 10時間労働法の制定（イギリス）。

一九一七年 ロシアの十月革命。

一九一九年 ILO創設。

一九三六年 人民戦線時代の団体協約（マティニオン協定、フランス）

一九四五年 国際連合の発足。

一九七九年 女性差別撤廃条約。

二 b、「労働者階級の終極的解放、すなわち賃金制度の最終的廃止」のための闘争

（184ページ18行目～186ページ）。

お知らせ なお、古典教室 第三回・第四回、『経済学批判』序言のテキストは、講師の側で

用意し、配布する予定です。